

労働災害多発注意報が発令されました。 令和3年7月末現在

令和3年の津市・鈴鹿市・亀山市の労働災害発生状況 ～チャレンジアンダー525（津・鈴鹿・亀山）～

死亡災害 3人 前年同月比 2人増加

休業4日以上の死傷災害 394人
前年同月比 123人・45.4%増加

令和3年6月3日現在、津労働基準監督署管内（津市、鈴鹿市、亀山市）における労災死亡事故が3人となり、既に昨年1年間と同数となりました。加えて、休業4日以上の死傷者数も前年を大幅に上回るペースで増加しました。このため、津労働基準監督署においては、増加する労働災害に歯止めをかけるため、6月23日に管内に「労働災害多発注意報」を発令いたしました。

労働災害の増加に歯止めをかけるため、特に次に掲げる事項について、取組を強化するようお願いいたします。

取組強化事項

フォークリフト・重機との接触災害防止対策

交通災害防止対策

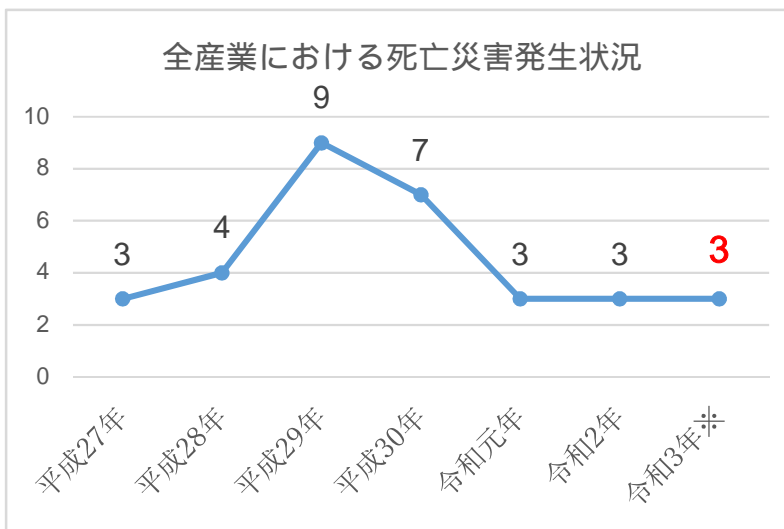
新型コロナウイルス感染症防止対策

高齢労働者に対する労働災害防止対策

転倒災害防止対策

墜落・転落災害防止対策

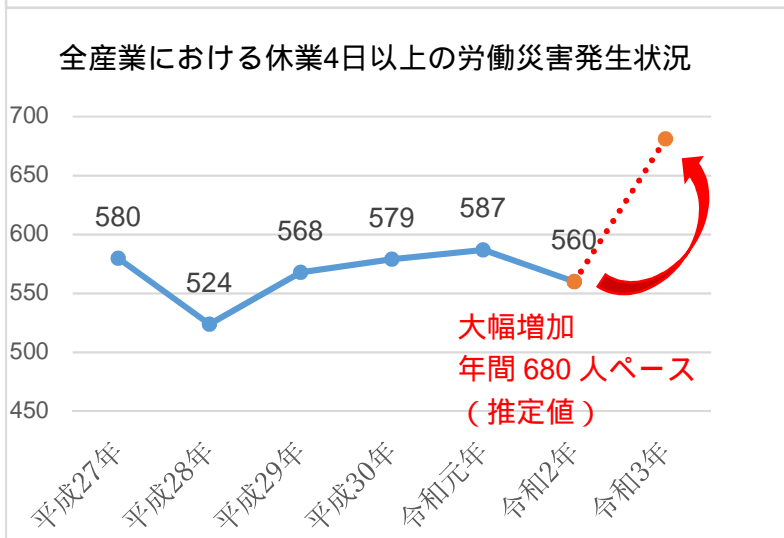
熱中症防止対策



令和3年の死亡災害

令和3年6月3日に死亡災害が発生したところにより、既に前年と同数の3人となっています。

- ・令和3年1月
交通事故による死亡災害
- ・令和3年4月
新型コロナウイルス感染症による死亡災害（2月に感染）
- ・令和3年6月
フォークリフトとの接触による死亡災害

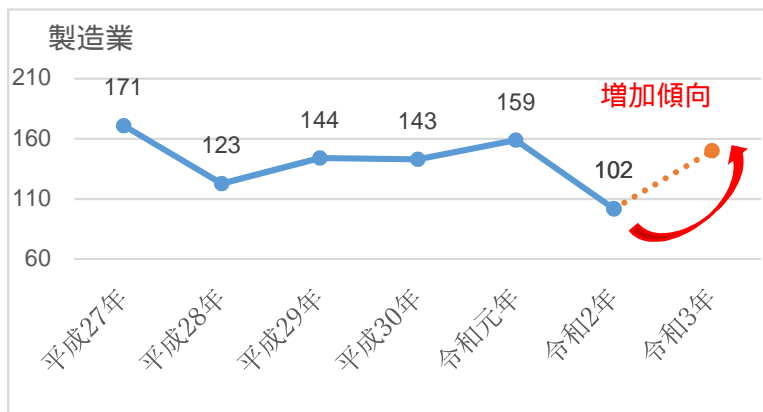


全産業における令和3年の休業4日以上の労働災害（7月末現在）

休業4日以上の死傷者数は、7月末現在394人であり、前年同期より123人（45.4%）増加しています。新型コロナウイルス感染症のり患は、105人でこれを除くと289人となり、前年同期より18人（6.6%）増となっています。

新型コロナウイルスのり患が今後増加しない場合でも、単純計算で年間680人前後と大幅に増加するペースで推移しています。

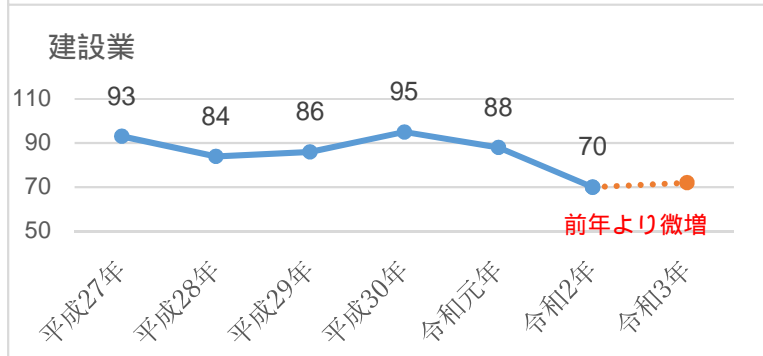
主な業種における令和3年の休業4日以上の労働災害発生状況（7月末現在）速報値



製造業

令和3年7月末現在 144人と前年同期より96人(200%)増加しています。新型コロナウイルスり患(86人)を除いても10人(20.8%)増と大幅に増加しています。新型コロナウイルスのり患が増加しない場合でも年間210人程度となる見込みです。

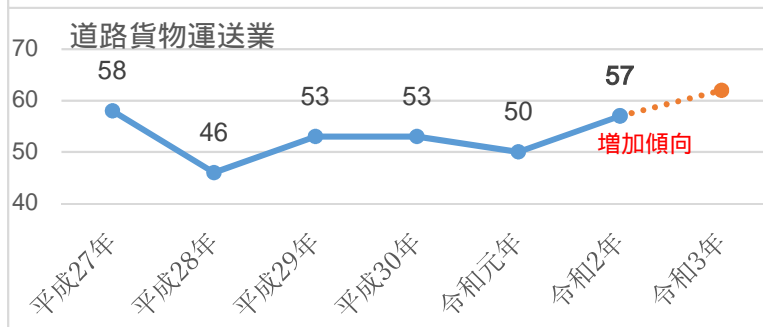
事故の型別で分析すると、はさまれ・巻き込まれが33%と最も多く、次いで転倒が21%を占めています。



建設業

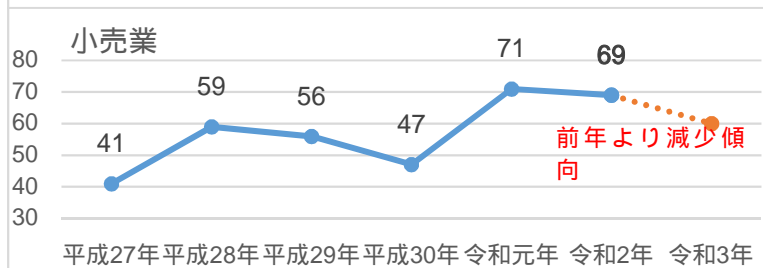
7月末現在 36人と前年同期より1人(2.9%)増加しております。

事故の型別で分析すると転倒が全体の22%を占めており、次いで墜落・転落、はさまれ・巻き込まれが各17%を占めています。



道路貨物運送業

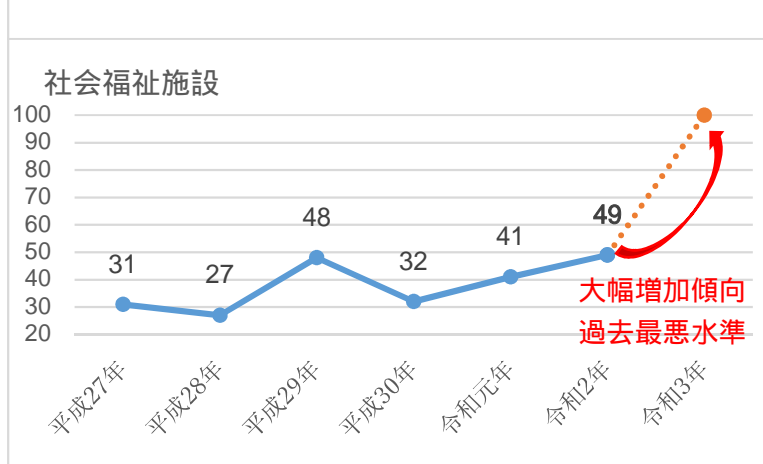
7月末現在 36人と前年同期より3人(9.1%)増加しています。単純に計算すると年間60人前後となる見込みです。事故の型別で分析すると、動作の反動・無理な動作(腰痛等)が28%と最も多く、次いで交通事故、墜落・転落が各19%を占めています。



小売業(新聞販売業を除く)

7月末現在、32人と前年同期より5人(13.5%減少)しています。同様の傾向が続くと年間60人前後になる見込みです。

事故の型別で分析すると転倒が最も多く全体の47%を占めています。



社会福祉施設

7月末現在、48人と前年同期より28人(140%)増加しています。新型コロナウイルス感染症のり患(13人)を除いても36人と前年同期より15人(75%)増と大幅に増加しており、新型コロナウイルスのり患が増加しない場合でも過去最悪の値(年間100人前後)となるペースです。

事故の型別で分析すると動作の反動等が最も多く40%を占めており、次いで転倒が31%を占めています。

各表中.....は、令和3年7月末の増減の傾向が1年間続いた際の推計値です。

事故の型別の分析については、新型コロナウイルスのり患を除いて計算しています。

本リーフレットは、津労働基準監督署に提出された労働者死傷病報告に基づき作成しています。